	婚  妪	届						補	記事項	有	無
	令和 年	月 日届		f和 年 等	F.	月 号	送付	令和 第	年	月	日号
	栃木県さくら	市長 殿	書類調査	戸籍記載	記載	調査 調 3	<b></b> 票	附票	住民票	通	知
		夫 に	な・	る 人		妻	に	な	る	人	
(1)	(フ リ ガ ナ) 氏 名	氏		名			氏		 1	 A	
	生 年 月 日		年	月	日			年	月		日
(2)	住 所			番地					番均	 .h	
(2)	\\nるところ			番					番		
	アパート・マンション名										
(3)		筆頭者 の氏名		番地 番		 筆頭者 の氏名			番 番	 也 	
	文母及び養父母 の 氏 名 父母との続き柄	父		続:	き柄 男	文 母				続き	き柄女
	/ 右記の養父母以外にも \ 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください/	養母		続養	き柄 子	養父 養母				続き	き柄女
(4)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	□夫の氏 新 <sup>元</sup> □妻の氏	本籍(左の回の	氏の人がす	でに戸籍	等の筆頭者と	こなってい	いるときに	番均		. l v)
(5)	同民を始めた		年	 月	(結	婚式をあけ ときのうち	たとき、	または	番 、同居を始 てください	;め)	
年 月 日		□初婚□再婚	(□死別 年	月	日)	□初婚		/ T 75 F	!![	 月	日)
· 午後 時 分受領    免□旅□マ 不 受 理   その他□無□有□無   ) 通 知   □要□不要   免□旅□マ 不 受 理   その他□無□有□無   ) 通 知	同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	夫     妻       夫     妻       夫     妻       夫     妻       夫     妻	1.農業だけま7 2.自由業・商 3.企業・個人商 1人から99/ 4.3にあては は1年未満 5.1から4に 6.仕事をしてい	工業・サー i店等(官公 人までの世 まらない常 の契約の雇 あてはまのい	ビス業 特(日 開動者は ない世	等を個人で (く) の常月 タまたは1 者世帯及し 5) の他の仕事 帯	経営し 用勤労者 年未満の が会社団 をしてい	ている世 世帯で勤 の契約の) 体の役員 いる者の	か先の従業雇用者は5 雇用者は5 の世帯(F いる世帯	) 日々ま;	た
□要□不要   免□旅□マ (8)  その他 □無	夫 妻 の 職 業 そ の 他	(国勢調査の年… 夫の職業	年…の4月	1日から翌	!年3月	31日までに)妻の職		るときだ	け書いてく	ださい)	
A S	届出人署名(※押印は任意)	夫			印	妻					印
1	事件簿番号		住定年	月日夫		年 月	F	妻	年	月	日

## 記入の注意

鉛筆や消えるボールペンで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝 日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに戸籍担当係で下調べをしておいてください。)

		 =			人			
署 (※押印)	<b>名</b> な任意)			印				印
生 年	月 日	年	月	日		年	月	日
住	所	 						
本	籍	 	番地				番地	

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。 外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。

- 2 パレスチナ (ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)
- □には、あてはまるものに□のようにしるしをつけてください。 外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書い てください。
- 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。 内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

## ◎ 署名は必ず本人が自署してください

連絡先 電話( ) 自宅・勤務先・呼出

